## 17 深谷市

建	<b>*</b>	设維	+			
設 工	· i	対解計特を管理	木施		書 類 名	摘 要
				1	委任状(様式C-5)	代理人を置く事業者が申請する場合
				2	市税に滞納がないことの証明書<写し可>	・申請事業所の所在地に関わらず、深谷市内に事業所(本店、支店、営業所等)がある事業者が対象 ・申請日前3ヶ月以内に交付されたもの
						市税納付後1~2週間程度は、納付が確認できないことがあり、その場合は領収書等が必要です。
	-	-		3	経営事項審査の総合評定値通知書の写し	・申請日現在有効なもので、複数ある場合は最新のもの (総合評定値通知書の有効期間は、審査基準日から1年7か月です。)
	-	-		4	建設業許可通知書の写し又は建設業許可証明書 < 写し可 >	・申請日現在で有効な全ての業種を含む許可通知書(証明書)を提出してください。 3と許可番号・許可区分(般・特)が違う場合は3に該当
						する許可通知書(証明書)も添付してください。
					<b>建筑光铁元亩连季(埃半岛。</b> 2、九7些	・申請日現在有効な全ての業種・許可区分(般・特)を含む申請書類を提出してください。(新規・更新、業種追加、般・特新規) ・許可行政庁の受理印が押印されているもの。受理印が表紙に押されている場合は表紙も必要です。
	-	-	=	5	建設業許可申請書(様式第1号)及び営業所一覧表(別紙二)の写し	更新中の場合は、更新前の許可通知書(証明書)と更 新申請書(行政庁の受理印のある)の写しを提出してくだ さい。 建設業許可の申請内容(商号・代表者・所在地・業 種・使用人等)に変更があった場合は建設業許可の変更届 出書(様式第22号の2)・廃業届(様式第22号の4)(行政 庁の受理印のある)の写しも提出してください。
				•	事業所の写真・案内図	・申請する事業所の所在地が、深谷市内の場合に提出してください。 ・写真は、事業所全景写真(看板等、社名が確認できるも
				ь	6 (様式C - 10)	の)及び事業所内部が広範囲に写っているものを各1枚を添付してください。 ・案内図は、目印となる道路・建物・店舗等を含めて記載してください。
	-	-	. ]	7	工事経歴書(様式C-11)	申請工事業種ごとに1枚で提出してください。
-		1	1	8	業務経歴書(様式C-12)	申請業務ごとに1枚で提出してください。
				9	資本関係・人的関係調書	・申請日現在の内容を記載してください。 ・該当がない場合も提出が必要となります。
					(様式D - 1 4 )	・商号等は申請事業所の内容を記入してください。

## 【 深谷市提出書類 】の問合せ先

深谷市 総務部 契約検査課 契約係

TEL:048-574-6634 FAX:048-573-8250